

JIOリフォームかし保険

お申込みの流れ

保険対象となるリフォーム工事

この保険が対象とする「リフォーム工事部分」とは、リフォーム事業者様が発注者様と締結した工事請負契約書に基づく、「既存住宅の一部または既存住宅と一体となった設備」にかかる工事を実施したすべての部分（以下「保険対象工事部分」といいます。）です。

※新築工事、解体工事、撤去作業および清掃作業は含みません。

住宅の種類・規模による制限

住宅の種類・規模によりお引受けできる工事の範囲が異なります。

住宅の種類・規模			保険の対象となる工事の範囲	
種類	総階数	延べ面積	専有部分	共用部分
戸建住宅	制限なし	制限なし	○	—
共同住宅 (併用住宅を含む)	3以下	500㎡未満	○	○
		500㎡以上	○	×
	4以上	500㎡未満	○	
		500㎡以上	○	

※「併用住宅」とは一つの住宅に店舗や事務所等の居住以外に使用する部分を含む住宅をいいます。

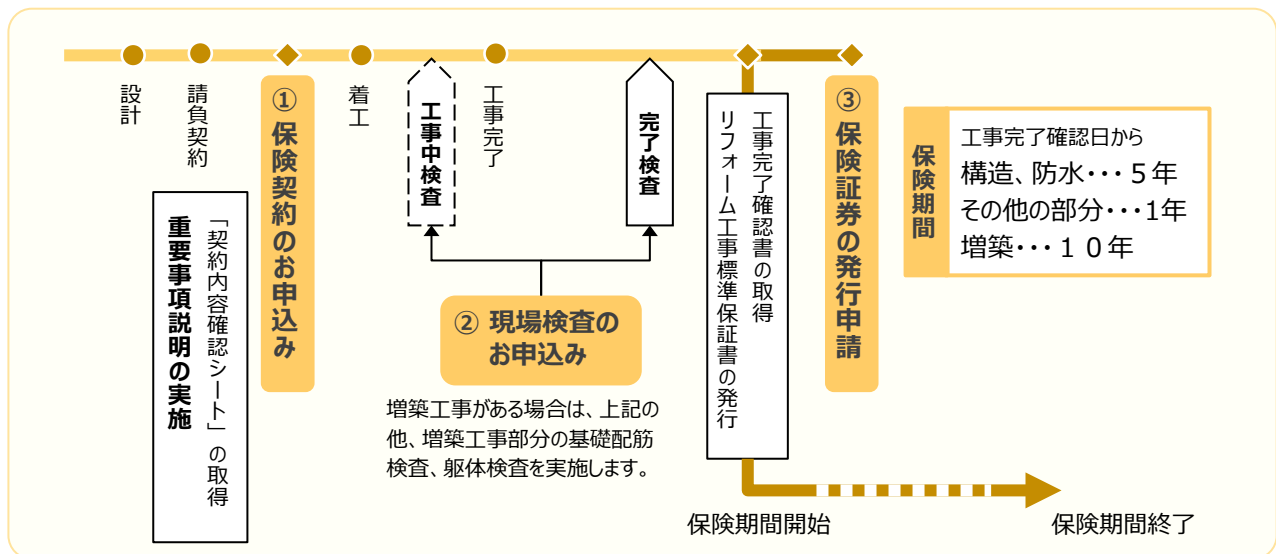
※「専有部分」の工事には発注者が専有部分の工事と同時に発注した「共用部分(住戸に付帯した窓、ドア等)」を含みます。

※共同賃貸住宅の場合は、共同分譲住宅であったとした場合に「専有部分」と「共用部分」に相当する部分をいいます。



階数4以上または述べ面積500㎡以上の共同住宅の共用部分に実施する工事は、大規模修繕かし保険でのお引き受けとなります。

お申し込みの流れ




	保険契約のお申込み	現場検査のお申込み	保険証券発行申請
F a x	03-6861-9232	03-6861-9234	03-6861-9232
M a i l	jiokizon-hoken@jio-kensa.co.jp	—	jiokizon-hoken@jio-kensa.co.jp
郵送	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル(株)日本住宅保証検査機構 業務センター宛		
お問合わせTel	03-6861-9280	03-6861-9625	03-6861-9280

お申し込みの流れと必要書類

J I O Webシステムでお申し込みの場合は、画面上に掲載しているマニュアルをご確認ください。

保険契約のお申込み

申込方法	必要書類
Fax、Mailでお申込後 原本郵送  添付資料は、pdfファイルをお願いします。	リフォーム工事瑕疵担保責任保険契約申込書
	契約内容確認シート（写）
	工事請負契約書 約款を含む全文（写）
	工事見積書詳細（写）
	付近見取図（案内図）
	新耐震基準等の充足を証する書類 ※ ¹
	リフォーム工事対象リスト
	リフォーム事業者選択サイトの登録を証する書類 ※ ²
図面・仕様書	


※1. 保険契約申込書別紙「新耐震基準等の充足を証する書類一覧」をご確認ください。

※2. リフォーム事業者選択サイトの2,000円割引の適用を希望する場合のみ提出が必要です。

図書・仕様書

- ① 構造・・・耐力壁、筋かい、柱、梁、小屋組の新設・撤去・移動を伴う工事の状況がわかる図書、および仕様書
- ② 防水・・・外壁の防水層、バルコニー・陸屋根の防水層の新設・撤去を伴う工事の状況がわかる図書、および仕様書
- ③ その他・・・リフォーム工事部分の状況がわかる図書、および仕様書
- ④ 増築工事：増築工事特約追加申込書＋配置図、各階平面図、立面図、基礎・防水措置・構造の状況に関する資料など
詳しくは申込書「保険契約申込必要書類一覧」、申込書（記入例・解説）「増築特約の申込みに必要な設計図書」をご確認ください。

着工

申込方法	必要書類
	検査日時予約申込書 （2営業日前までに送付してください。） JIOが指定する構造耐力上主要な部分または雨水の浸入を防止する部分にかかる工事が工事完了時に見えなくなる場合は、工事中検査を含む2回の現場検査が必要です。


工事写真の提出について

保険対象工事部分のうち【写真撮影マニュアル】に該当する部位については、写真撮影が必要です。事業者様で撮影した写真をJIO所定の書式に貼付けのうえ、JIO検査員にお渡しください。

保険契約申込後に変更がある場合

- 工事内容の追加変更がある場合、工事見積書詳細、工事の状況の分かる図書または仕様書、リフォーム工事対象リスト等の追加変更の工事内容が分かる資料を送付してください。
- 保険金額など保険内容に変更がある場合、保険契約変更届の原本を証券発行申請までに郵送してください。

完了

申込方法	必要書類
 添付資料は、pdfファイルをお願いします。	保険証券・付保証明書発行申請書
	工事完了確認書 ※ ³ （写）
	リフォーム工事標準保証書（写・JIO所定書式）

※3. 必要事項が記載されていることを条件にJIO所定書式以外（行政庁推奨の書式等）をご利用いただくことも可能です。工事完了確認書は、JIOの現場検査の適合日以降に発注者より取り付けてください。

証券発行申請